

アフラックではがんに関連したサービスだけでなく、 さまざまなサービスがあります。

アフラックの保険にご加入のすべての契約者様^(*)がご利用可能なサービスです。

(*)契約者様が法人の場合、「オンライン医療相談サービス」はご利用いただけません。

オンライン 医療相談 サービス

提供:
(株)メディカルノート

病気や身体についての疑問やお悩みに、
プロの医療チームがオンラインでお応えします。
このサービスは、ご契約者様専用サイト
「アフラック よりそうネット」から
ご利用いただけます。



ご契約者様専用サイト
「アフラック よりそうネット」は
こちら



▶▶ <https://www.aflac.co.jp/ca10>

※ご利用は、ご契約者様専用サイト
「アフラック よりそうネット」の登録が必要です。

電話相談 サービス

提供:
(株)ウェルネス医療情報センター

24時間
365日
対応

24時間健康電話相談サービス

健康や医療に関するご相談に医療専門
スタッフ(医師を除く)がお応えします。

24時間
365日
対応

女性のための健康相談サービス

女性特有の病気のご相談に女性の医療専門
スタッフがお応えします。

24時間
365日
対応

こどものための 健康相談サービス



お子様の健康・医療に関するご相談などに
医療専門スタッフがお応えします。

介護電話相談サービス



公的介護保険の詳細やホームヘルパーの
依頼先など、介護に関するご相談に専門
スタッフがお応えします。

人間ドック・ PET検診 予約サービス

提供:
(株)ウェルネス医療情報センター

人間ドック予約サービス

全国約800か所の提携施設での、人間ドック
のお申し込みから予約確認までを代行します。

PET検診予約サービス

PET(陽電子放射断層撮影装置)検診が可能
な提携施設のご紹介や、予約代行を行います。

- これらのサービスは各提供会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
- これらのサービスは、2020年3月23日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。

サービスの詳細やご利用にあたっての注意事項などは、アフラックオフィシャルホームページをご確認ください。

- 「パンフレット」に記載の保障内容は2020年3月23日現在のものです。
- 「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。
- お客様の健康状態によっては割増された保険料をお支払いいただくことで、ご契約をお引受けできる場合があります。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター **0120-5555-95**
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日を除きます。

がん治療の多様化と
長期化にも対応し、
幅広くまとめて保障する
がん保険。

NEW

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

No.1 がん保険
医療保険
保有契約件数

令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

約**4世帯に1世帯**がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、募集代理店までご連絡ください。

この
パンフレットで
ご案内する
保障分野

がんの保障

対応する
商品・特約

生きるためのがん保険Days1 ALL-in
がん先進医療特約
特定診断給付金特約
診断給付金複数回支払特約
外見ケア特約
特定保険料払込免除特約

このパンフレットではご案内していません

病気やケガの保障

介護や障がいの保障

死亡時の保障

貯蓄
(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac



がん保険・医療保険 保有契約件数

(※1)
No.1 のアフラックが、
**新しいがん保険を
発売します。**

「がんと向き合う人の力になりたい」

その想いを胸に **日本で初めてがん保険を発売**^(※2) し、

「生きる」を創る リーディングカンパニーとして、

40年以上にわたって、日本に根付いてきたアフラック。

今では、**約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入**^(※3) しています。

長生き時代、お客様に自分らしく充実した人生を歩んでいただくために、

その時々で **最適な保障** を備えていただけるよう、

アフラックはこれからもお客様一人一人の人生に

寄り添う存在であり続けます。

保険の入り方を、変えよう。

アフラック式

(※1) 令和元年版 インシュアランス生命保険統計号

(※2) アフラック調べ

(※3) 総務省発表の住民基本台帳に基づく日本の世帯数(平成30年1月1日現在)とアフラックの基準に基づき計算した保有契約に係る世帯数(平成31年1月現在)から算出しています。

NEW



がんの治療を

**幅広くまとめて保障する
がん保険**です。

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

がん治療にかかる費用

特長 **1**

治療費

多様化する がん治療を**まとめて** 保障します。

また、**長期にわたる治療費**もしっかりと保障します。

三大治療や緩和療養など、がん治療は多様化しています。

また、抗がん剤・ホルモン剤治療は長期化することもあります。

特長 **2**

**治療
関連費**

入院時の差額ベッド代や病院までの交通費などの

治療関連費も保障します。

治療関連費の経済的負担を気にすることなく、治療に専念することができます。

プラス

特長 **3**

**付帯
サービス**

(ダックのがん治療
相談サービス)

訪問面談サービスで

がん告知直後の不安から治療選択、治療中の悩みなど、

がんに対する幅広い悩みを**無償**でサポートします。

そのほかにも、セカンドオピニオンなど良質な情報が得られるサービスもあります。詳しくは **9～10ページ** をご確認ください。

・付帯サービスは(株)法研、リーズンホワイ(株)、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。

・無償の範囲を超えるご利用は、有償となります。

治療費と治療関連費に備えておくで安心です。

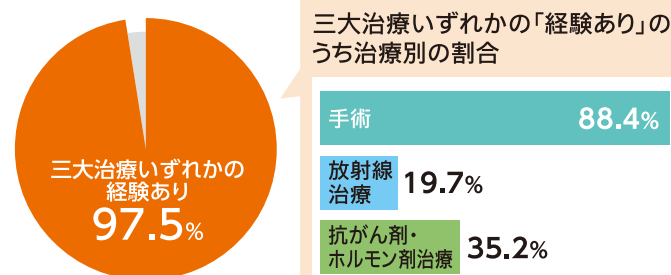
治療費に備える

がん治療の現状

■多様化するがん治療

がん治療は、手術や放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療の**三大治療**や**緩和療養**など多様な治療が存在しています。また、三大治療は**組み合わせ**て行う場合があります。

■がん治療経験者の三大治療の受療割合



回答数=4,544
がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査
(2019年6月アフラック実施)

■長期化にとも

高額療養費制度に治療が長期化するこ

1か月の自己負担額【例】

69歳以下の方で、月100万円の医療費がかかった場合
(年収約370万円～約770万円の場合)

高額療養費制度が適用されるので自己負担額は

月 約**9万円**

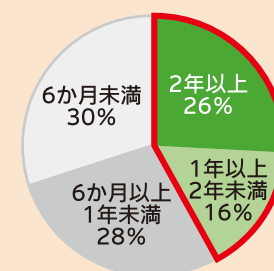
高額療養費制度の詳細7ページをご確認ください

なう治療費の高額化

より毎月の**治療費は一定額で収まる**ものの、とで、**治療費の総額が高くなる**こともあります。

治療期間【例】

抗がん剤・ホルモン剤治療を含む治療を受けた場合の治療期間

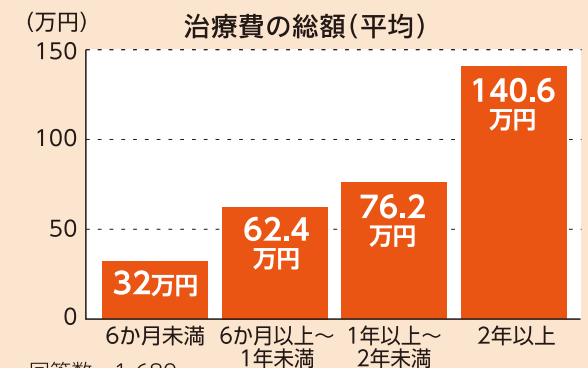


治療期間が1年以上の割合は
42%

治療期間の平均日数は
490日

回答数=1,439
がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査
(2019年6月アフラック実施)

治療期間別費用総額



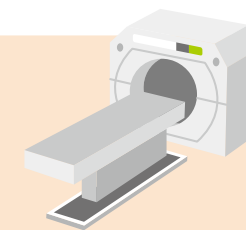
回答数=1,680
がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査
(2019年6月アフラック実施)
※上記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額となっています。

■高額になる場合もある先進医療

公的医療保険が適用されない先進医療を受けることがあります。この場合、**技術料は全額自己負担**となります。

先進医療にかかる技術料【例】

重粒子線治療の1件あたりの場合費用 平均 約**313万円**



重粒子線治療の平均費用：厚生労働省 第71回先進医療会議「平成30年6月30日時点における先進医療Aに係る費用 平成30年度実績報告(平成29年7月1日～平成30年6月30日)」よりアフラック算出

※「先進医療」とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

治療関連費に備える

治療関連費の経済的負担

■がんと診断されたら

治療のことはもちろん、ご家族の生活や仕事のことなど心配はつきません。いざという時に**一時金として備えがあると安心**です。



■治療を開始したら

治療関連費として、さまた差額ベッド代、通院

たら

さまざまな経済的負担が発生します。に伴う交通費などは**全額自己負担**となります。

入院時

差額ベッド代【例】(個室の場合) (*1)
平均**7,097円/日**

- 食事代
- 家族のお見舞い交通費
- 入院生活に必要な日用品

(*1) 中央社会保険医療協議会「主な選定療養に係る報平成30年7月1日現在」

など
告状況

通院時



体調がすぐれないとき、無理せずタクシーで通院できるように交通費などの備えがあると安心です。

外見ケア



ウィッグ(かつら)購入費用 (*2)
平均**7.3万円**

がん治療の副作用や手術による外見の変化への備えに。

回答数=329
(*2) がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2019年6月アフラック実施)

収入の減少



安心して治療に専念するためには、長引く治療による収入減少への備えも必要です。

 保障の開始まで**3か月**の待ち期間(保障されない期間)があります。
団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

特定保険料払込免除^(*)
入院や通院が所定の条件に該当したとき
以後の保険料はいただきません^(注)

(*)上皮内新生物は、保障の対象外です。

高額療養費制度について

※2019年11月現在の公的医療保険制度に基づいて記載しています。詳細は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

高額療養費制度とは、公的医療保険制度のひとつです。
同一月(1日から月末まで)にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、
一定の金額(自己負担限度額)を超えた分が支給される制度です。

69歳以下の場合

例  **40歳 女性**
(所得区分 **2** の場合)

1か月で100万円の
医療費がかかった場合

自己負担額は **87,430円**



(※1)所得区分は**2**になるので、 $80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\% = 87,430円$

所得区分		ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)	4回目からの自己負担限度額(※2)
1	～年収約370万円	57,600円	44,400円
2	年収約370万円～約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$	44,400円
3	年収約770万円～約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$	93,000円
4	年収約1,160万円～	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$	140,100円
5	住民税非課税者	35,400円	24,600円

70歳以上の場合

例  **72歳 男性**
(所得区分 **1** の場合)

1か月で100万円の
医療費がかかった場合

自己負担額は **57,600円**



(※3)所得区分は**1**になるので、**57,600円**

所得区分		ひと月の自己負担限度額(世帯ごと)		4回目からの自己負担限度額(※2)
		外来(個人ごと)		
1	年収156万円～約370万円	18,000円 [年間上限14万4,000円]	57,600円	44,400円
2	年収約370万円～約770万円	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$		44,400円
3	年収約770万円～約1,160万円	$167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
4	年収約1,160万円～	$252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
5	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	15,000円 (多数回該当なし)
6	住民税非課税世帯(※4)	8,000円	24,600円	24,600円 (多数回該当なし)

(※2)同一世帯で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養費が支給された場合は、「多数回該当」となり4回目以降の自己負担限度額が軽減されます。
(※4)住民税非課税世帯のうち、所得区分**5**に該当しない世帯を指します。

給付金を受け取れる条件をチェック

給付金など	主契約・特約名称	支払事由／免除事由	支払限度
治療給付金	がん治療保障特約	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とするつぎの①から④のいずれかを受けたとき ①所定の手術 ②所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む) ③所定の抗がん剤治療・ホルモン剤治療 ④所定の緩和療養	●治療を受けた月ごとに1回を限度 ●更新後の保険期間を含め、通算60回
がん先進医療給付金	がん先進医療特約	「がん」の診断や治療で先進医療を受けたとき	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで
がん先進医療一時金			1年間に1回を限度
診断給付金	主契約 がん保険 [低・無解約払戻金2018]	初めて「がん」「上皮内新生物」と診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ1回限り
特定診断給付金	特定診断給付金特約	つぎの①②いずれかに該当したとき ①初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以内に つぎの(a)および(b)の合計日数が30日に達したとき (a)「がん」の治療を目的とする入院の入院日数 (b)「がん」の治療を目的とする所定の通院(※5)の通院日数 ②初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に、つぎの(a)および(b)に該当したとき (a)「がん」と診断確定されていること (b)「がん」の治療を目的とする入院または所定の通院(※5)をしていること	1回限り
複数回診断給付金	診断給付金複数回支払特約	初回 初めて「がん」と診断確定された月の初日から2年以上経過後に、つぎの①および②に該当したとき ①「がん」と診断確定されていること ②「がん」の治療を目的とする入院または所定の通院(※5)をしていること 2回目以降 前回の「がん」による複数回診断給付金をお支払いした月の初日から2年以上経過後に、上記の①および②に該当したとき ※「上皮内新生物」の場合も同様	●がん・上皮内新生物それぞれ2年に1回を限度 ●回数無制限
入院給付金	主契約 がん保険 [低・無解約払戻金2018]	「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とする入院をしたとき	日数無制限
通院給付金		「がん」「上皮内新生物」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの通院をしたとき ①所定の治療(※6)のための通院 ②初めて診断確定された日、所定の治療(※6)を受けた日、または退院日の翌日から365日以内の通院	①日数無制限 ②通院期間中(365日以内)は日数無制限 ※通算支払日数に制限はありません
外見ケア給付金	外見ケア特約	「がん」の治療を目的とするつぎの①②いずれかの手術を受けたとき ①顔または頭部に生じた「がん」の摘出術または切除術 ②手指または足指の第一関節以上の切断術(四肢切断術を含む) 「がん」の治療により頭髮に脱毛の症状が生じたと医師に診断されたとき	更新後の保険期間を含め、①②それぞれ1回ずつ 更新後の保険期間を含め、1回限り
特定保険料払込免除	特定保険料払込免除特約	特定診断給付金と同様	—

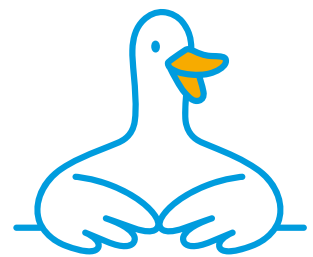
(※5)所定の通院とは、手術・放射線治療・抗がん剤治療(経口投与を除く)のための通院をいいます(ホルモン剤治療のための通院は含みません)。
(※6)所定の治療とは、手術・放射線治療・抗がん剤治療(経口投与を除く)・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。

給付金のお支払いなどについて、詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

ご契約後のサービス

「生きるためのがん保険Days1

ALL-in」にご加入いただくとご利用いただけます。



ダックの
がん治療相談
サービス

がん治療に関する 心配ごとに対し

納得のいく治療を進めるために、病状や治療法

る経済的リスク以外の不安や でも、しっかりとサポートします。

についての理解や、生活の不安の解消、心のケアなどに役立つサービスを無償でご利用いただけます。

がんに対する 幅広い 悩み

突然のがん告知。
何をどうすればいい？

治療中や治療後に
相談できる人が
いない…

訪問面談サービス

5年以上の臨床経験とがんの知識を持った看護師
である「**がん患者専門カウンセラー**（※1）」が患者
さんやご家族の疑問・悩みなどを踏まえて病気の
解説などを行い、**納得した医療が受けられるよう
サポートします。**

- 初回の面談（約2時間）
※面談場所は、病院やご利用者さまの最寄
り駅近くの喫茶店などご自宅以外の公共
の場所で事前に相談して決められます。
- 面談後のフォローコール2回
（1回30分）
※無償の範囲を超えるご利用は、有償となります。

医師・ 病院選択 の悩み

自分に合った
治療や病院とは？

専門医を
紹介してほしい

専門医紹介サービス ベストドクターズ®・サービス（プレミアタイプ）（※2）

専門分野の医師同士による相互評価で選出され
た「**ベストドクターズ**」の中から、**ご利用者様に最
適な医師**を選び、診察受け入れの承認を得てご紹介
します。

- 1回につき原則1名を紹介
- 複数回ご利用可能
※検査や治療などにかかる費用は、
ご利用者さま負担となります。

治療選択 の悩み

医師に言われた通りの
治療法でよいのかな？

医師の説明が
むずかしくて
わからない…

セカンドオピニオン サービス ベストドクターズ®・サービス（プレミアタイプ）（※2）

「ベストドクターズ」の中からお紹介する専門医と
の面談で、**診断や治療法などについてのセカンド
オピニオン**（主治医とは別の医師の意見）を受け
ることができます。

- 1回につき原則1名を紹介
- 複数回ご利用可能
- セカンドオピニオン受診費用無料
※検査や治療などにかかる費用は、
ご利用者さま負担となります。

NEW Webセカンド オピニオンサービス Findme

診療情報をアップロードし、相談することで、**がん
専門医のセカンドオピニオンがレポート形式で届
くWebサービス**です。医療機関を訪問することな
く、速やかに情報を取得できます。

- 1回につき2レポートまで取得可能
- レポート取得にかかる費用無料
※診療情報提供書の発行および受診された医療機関での
診察にかかる費用等はご利用者さま負担となります。

治療に伴う 生活 の悩み

治療中は何に
気をつけて生活したら
よいのかな？

脱毛したらどうしよう

がん治療に伴う 生活情報サービス

がん治療に伴う“**外見**”や“**生活面**”で
の変化をサポートする情報を集約した
冊子を提供します。なお、ご利用対象
のご契約をお持ちでない方も、Web
にて同様の情報をご覧いただけます。



- 外見とからだのケア
- 治療中の食事
- 手術前・後、治療中の生活術
- からだを動かす
- リフレッシュ・心を養う
- コミュニケーション

がん専門相談サービス

プレミアサポート

「訪問面談サービス」「専門医紹介サービス」
「セカンドオピニオンサービス」を総称して
「プレミアサポート」と呼びます。

（※1）（株）法研独自の呼称です。（※2）Best Doctors®お
「Webセカンドオピニオンサービス」はリーズンホワイ
●サービス利用の対象となるがん保険に複数ご加入いた
場合があります。 ●その他、詳細につきましては、アフ

よりベストドクターズは、Best Doctors, Inc.の商標です。 ●「訪問面談サービス」「専門医紹介サービス」「セカンドオピニオンサービス」は（株）法研、
（株）「がん治療に伴う生活情報サービス」は（株）保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
だいても、無償での提供回数は変わりません。 ●これらのサービスは、2020年3月23日現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止される
ツクオフィシャルホームページ URL <https://www.aflac.co.jp/cancerservice/> をご確認ください。